

第5回 鯖江市男女共同参画審議会会議録

日時：令和3年2月16日（火）
午後2時15分～3時40分
場所：鯖江市役所 4階会議室

議 事

(1) 令和2年度男女共同参画推進事業進捗状況について

(事務局説明)

委 員：コロナ禍によりいくつかの事業については、YouTube を活用して配信しているが、周知や広報はどのように行っているか？ツイッターなど SNS を使って、広報大使など影響力のある人に発信してもらいたいと思う。

事務局：今回のネットワークの朗読劇は、市や夢みらい館・さばえの HP に掲載したり、朗読劇の動画を作成したことを報道機関に記事にしてもらうことを考えている。市、夢みらい館・さばえ、SDGs 推進センターと連携して、フェイスブックや他の SNS を活用した発信を進めているところである。また、SDGs 推進センターと繋がっている個人や経営者の方々の発信力も活用しながら進めていきたい。

委 員：事業における年齢層のターゲットなど決めているか。インスタグラムは20～40代の方が多く利用している。年齢層によって使っている SNS も異なるのでいろいろな方法で発信し多くの人に届くよう動線をつくるといい。女性活躍推進に取り組む経営者の会はどのように参加者を集めていく予定か。

事務局：経営者の会は、立ち上げ時は今までのワーク・ライフ・バランス賞の受賞者に参加の呼びかけをしており、立ち上げ後は本会メンバーが核となり増やしていく予定である。

委 員：コロナ禍において男女共同参画は注目されてきている。コロナ禍でテレワークが推奨されている中、家庭での問題が多くなっていることを考えると、市の相談件数は少ないように見えるが埋もれてしまっていることも考えられる。また、コロナ感染者の中傷やいじめなど相談はあるのか、どういう相談体制になっているかをお聞きしたい。

事務局：女性の相談件数においては DV など昨年より多くなっている。特に4・5月の特別定額給付金の申請時に給付金の受け取り方法などの相談が多くあった。また相談内容への対応が今年は長期化する傾向があり、支援が必要な相談が増えていると聞いている。相談体制としては市の女性相談員が相談・対応に当たっている。

他にも、広報さばえに相談窓口を掲載して、心の相談、生活困窮者の相談、こころの電話相談など各種相談を受けている。

(2) 令和3年度男女共同参画推進事業計画について

(事務局説明)

委員 : 鯖江市役所での育児休業の取得は何件ぐらいか。男性自身が育休を取るのに不安なところがあると思う。育休制度を作るだけでなく、取りにくい要因の改善など取りやすい環境づくりが大切だと思う。

一般の企業でも取得したいと思っている人は多いと思うので、市役所が率先して取得促進することで企業にも波及し取得が進み、取得した人の経験などを発信していけたらいいと思う。

事務局 : 今年度はすでに2名取得。昨年度は取得可能者12名のうち3名が取得し、平均23.3日取得している。

今年度、個人部門でワーク・ライフ・バランス賞を受賞した男性が育児休業を取得しているが、他の子育てパパと意見交換会をしたいという要望があり、来年度、事業を行う予定をしている。

委員 : ワーク・ライフ・バランス事業や家事シェア事業について、広報などどのようにしていくか。どのようなタイミングで周知できるかと考えると、婚姻届を出すときや母子手帳をもらうときなど、各課と連携して広報の方法を模索してもらえればと思う。

事務局 : 委員の言うとおり、来年度のワーク・ライフ・バランス推進事業などは、婚姻届提出時、母子手帳申請時のタイミングで案内を検討しており、各課と連携しながら進めていきたい。

委員 : 地域の中での女性参画というところではいろいろ取り組みを進めているが、なかなか難しいところがある。インポスター症候群ゼロ運動でアンケートの結果から、どう分析して、どのような計画で事業をしていくかなど構想があれば教えてほしい。

委員 : アンケート結果も公表していくのか？

事務局 : もう少しアンケートを集めた後、結果分析をして、本市と連携している国連の友アジア・パシフィック等と相談しながら、どういう事業やセミナーを行うと良いかを考えていく。また、アンケート結果についても公表をしていきたい。